

(仮称)葛飾区認知症施策推進計画(素案)に対する  
パブリックコメントの実施結果について

資料3

1 閲覧・意見提出期間

令和7年12月15日(月)から令和8年1月13日(火)まで

2 閲覧資料

(仮称)葛飾区認知症施策推進計画(素案)

3 閲覧場所

区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館(改修工事中の図書館を除く。中央図書館は令和8年1月3日(土)から13日(火)まで)、地区図書館、男女平等推進センター、福祉管理課、くらしのまるごと相談課、福祉総合窓口、高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)、シニア活動支援センター、ウェルピアかつしか、東生活課、健康プラザかつしか(保健センター)、葛飾区社会福祉協議会、区ホームページ

4 提出された意見

意見提出者 1人、意見数1件

うち、子どもへの意見聴取で提出された意見提出者0人、意見数0件

5 提出された意見の内訳

高齢者施策について 1件

6 提出された意見と区の考え方

別紙のとおり

## 葛飾区認知症施策推進計画(素案)に対する区民の意見と区の考え方

【取扱いについて】

◎: 計画案に意見を反映するもの

○: 計画(素案)に入っているもの

□: 意見・要望として伺うもの

No.	関連する素案の箇所	意見の要旨	取扱い	区の考え方
1	第4章 施策の展開	デイサービスなど施設の誘致強化が必要です。家族だけで対応するのは負担が大きく、自助には限界があります。	□	区では、介護保険事業計画等で高齢者介護施設の整備を重点事業として位置づけ、居宅要介護者を支えるための、在宅サービスの基盤整備の充実を図ってまいりました。今後も高齢者が必要なサービスを利用できるよう、介護サービス量の実績や見込み等を踏まえ、適切に施策を進めていきます。